

やよいひめ生産者の皆様へ

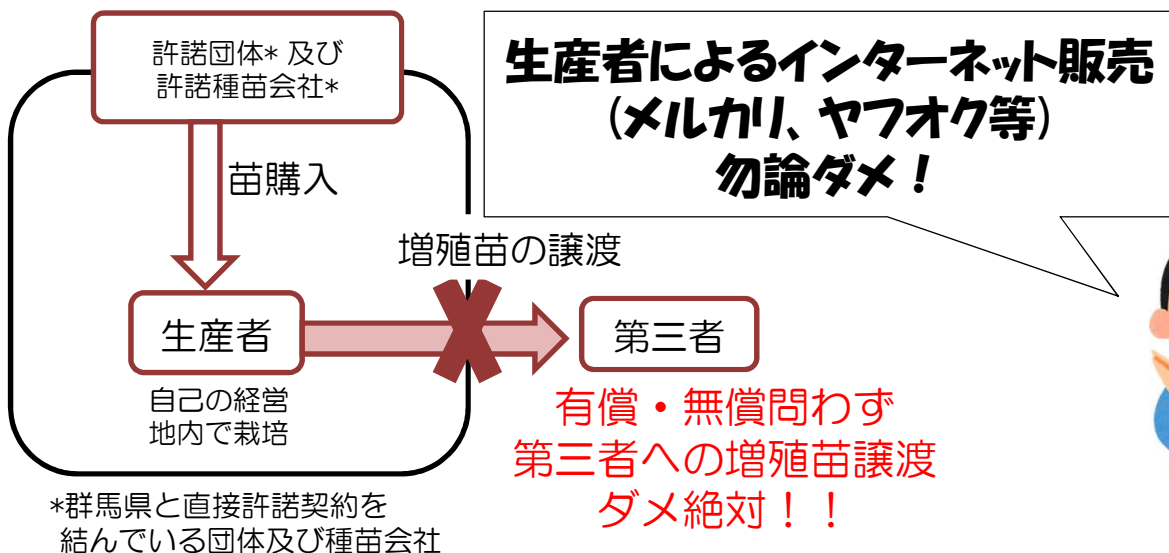


いちご「やよいひめ」

増殖苗の第三者への譲渡は有償・無償 問わず種苗法違反です！！



- ・「やよいひめ」は群馬県が育成者権を有しております。
(種苗法に基づき品種登録済 登録番号 12576)
- ・「やよいひめ」の親株は、許諾団体又は許諾種苗会社より
正規ルートで購入する必要があります。
- ・「やよいひめ」増殖苗の第三者への譲渡は、有償・無償問わず
種苗法違反です！！
- ・種苗法に違反すると、損害賠償や刑事罰（個人は10年以下の懲役
もしくは1千万円以下の罰金、法人は3億円以下の罰金）を受ける
ことがあります。
- ・種苗法を守って、適正な栽培や収穫物の販売をしましょう！



問い合わせ先 : 群馬県農政部野菜花き課野菜係
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 電話027-226-3124